

# 奈良県高等学校文化連盟部会設置規程

## 1 部会設置基準

部会設置の基準は次のとおりとする。

- (1) 全国高等学校文化連盟に該当部会が設置されており、本連盟加盟校の校長を会長とした組織を持つ団体であること。
- (2) 全国高等学校文化連盟に該当部会が設置されていない場合は、本連盟加盟校の過半数の学校において生徒会活動として認められ、本連盟加盟校の校長を会長とした組織を持つ団体であること。

## 2 部会新設

部会の設置は、総会において決定する。手続きは次のとおりとする。

- (1) 部会設置基準に基づき、該当する場合に、その団体の会長（学校長）が設置を県高文連会長へ申請する。（様式2）
- (2) 県高文連会長は、前項の申請を受理したときはこれを審査し、理事会の承認を得た後、議事として総会に提案する。

## 3 部会改廃

部会の改廃は、総会において決定する。手続きは次のとおりとする。

- (1) 県高等学校総合文化祭等における部会活動が困難になった場合、または当該部会長が改廃の必要があると認めた場合に、当該部会長が改廃を県高文連会長へ申請する。（様式3）
- (2) 県高文連会長は、前項の申請を受理したときはこれを審査し、理事会の承認を得た後、議事として総会に提案する。

## 4 その他

この規則に定めるもののほか、部会設置規則に関し必要な事項は、別途審議する。

(様式2)

平成〇年〇月〇日

奈良県高等学校文化連盟会長 殿

団体名  
会長名 (学校長)

奈良県高等学校文化連盟  
部会新設申請書

下記の部会を奈良県高等学校文化連盟に新設していただきたく、お願い申し上げます

。

記

1. 部会名
2. 会長名 (学校長)
3. 全国高等学校文化連盟の該当専門部名
4. 参加校名簿

No	学 校 名	顧 問 名	部 員 数
	県、市、私立 ○○○高等学校	○○ ○○	男 名、女 名

5. 活動実績
6. その他

(様式3)

平成〇年〇月〇日

奈良県高等学校文化連盟会長 殿

団体名  
会長名 (学校長)

奈良県高等学校文化連盟  
部会改廃申請書

下記の部会について（廃部・改名・合併）していただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 部会名
2. 部会長名 (学校長)
3. 全国高等学校文化連盟の該当専門部名
4. 理由
  
5. その他